

令和2年4月8日

お取引先各位

東日興産株式会社
代表取締役社長 鶴岡耕平

特別措置法に基づく緊急事態宣言の発表に対する弊社の対応について

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令がなされました。

7都府県が宣言の対象となり、弊社もその対象地域に含まれております。

弊社におきましては、先にご案内しておりました通り、先月から訪問による営業活動を自粛させて頂き、感染拡大防止に努めておりました。

しかしながら、宣言を受けまして「感染拡大防止の為に、人との接触を極力減らす」との観点から、社内の時差出勤、在宅勤務の推進等を行い、電話及びFAXでの対応をさせていただきます。

緊急事態宣言の対象期間中においても、出荷等の物流に関しては通常通り行いますので、引き続き問い合わせ等の程、よろしくお願い致します。

尚、今後につきましては情勢の推移により随時対応状況も変化することがあるかと思えます。随時、弊社ホームページ及び文書にて御案内をさせていただきます。

お取引先の皆様には、ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、これ以上の新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、ご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具